安城市中心市街地交流多目的スペース及び
安城市中心市街地イベント広場指定管理者候補者の選定結果

安城市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を下記のとおり選定しました。

記

1　施設名

安城市中心市街地交流多目的スペース及び安城市中心市街地イベント広場

2　指定管理者候補者（優先交渉権者）

トヨタエンタプライズ・キャッチネットワーク共同企業体

名古屋市中村区名駅４丁目４番１０号

3　指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで（５年間）

4　指定管理料提案額

２４６，９５０千円（５年間総額）

5　選定経過

（1）募集要項等配布期間

令和８年６月２６日から８月２６日まで

（2）応募受付期間

令和８年８月１９日から同月２６日まで

（3）応募団体数

３団体

（4）選定委員会開催日

令和８年１０月１３日

6　選定理由

選定委員会の審査における評価内容「拠点施設の特性を生かした指定事業・自主事業」「中心市街地の魅力の集約・発信方法」などを踏まえ、選定しました。

7　選定結果の詳細

応募団体	第１位と採点した委員数	第２位と採点した委員数	総合計点（900 点満点）
ＳＯＣＩＡＬ　ＡＮＪＯ　ＰＲＯＪＥＣＴ実行委員会	４	４	７３７
株式会社ケイミックスパブリックビジネス	２	２	７１６
トヨタエンタプライズ・キャッチネットワーク共同企業体	５	２	７４４

※選定委員数：９名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位を付け、第１位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、全ての委員が１位とした団体があった場合は、第２位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（価格点を除く。）が満点の６割に満たない場合は、選外とする。なお、応募が１団体の場合は、満点の６割を満たせば優先交渉権者とする。